

7. 計画の実現化方策

7-1. 推進体制等の整備

この項目では、個別利用実施計画を継続的に運用するため、計画の推進体制や進捗管理の考え方について示します。

7-1-1. 全庁的な体制構築

個別利用実施計画を推進するため、これまでの「事後保全」の考え方ではなく、「予防保全」の視点に立つという共通認識のもと、施設を日常的に管理している施設の所管課、点検・調査、予算マネジメントを担当する資産管理課など、関係各課の連携を図ります。

なお、施設の所管課は個別利用実施計画に基づく施設の改修・更新実施時期を見据えた検討を行うとともに、所管施設の現状把握を行い、財源調整を十分に行った上で、事業内容の精査⇒事業実施⇒事業評価というサイクルを通して、評価・検証・見直しを進めます。

また、個別利用実施計画に基づく改修・更新事業について毎年度進捗状況を確認し、全体調整を図るなど計画の管理体制を整備します。

7-1-2. 情報基盤の整備と活用

個別利用実施計画の推進にあたり、業務の効率性と更なる適正管理に向けて管理システムを活用した維持管理を目指します。

なお、管理システムは、施設情報や点検記録、修繕履歴、今後の保全計画等を一元管理することで業務の効率化を図るものとします。

7-2. 計画の進捗管理

7-2-1. PDCA サイクルの設定と推進方針

(1) PDCA サイクルの設定

個別利用実施計画を推進する中で、PDCA サイクル等の手法により進行管理を実施しながら、個別利用実施計画のフォローアップを行うとともに、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討します。(図7-1)

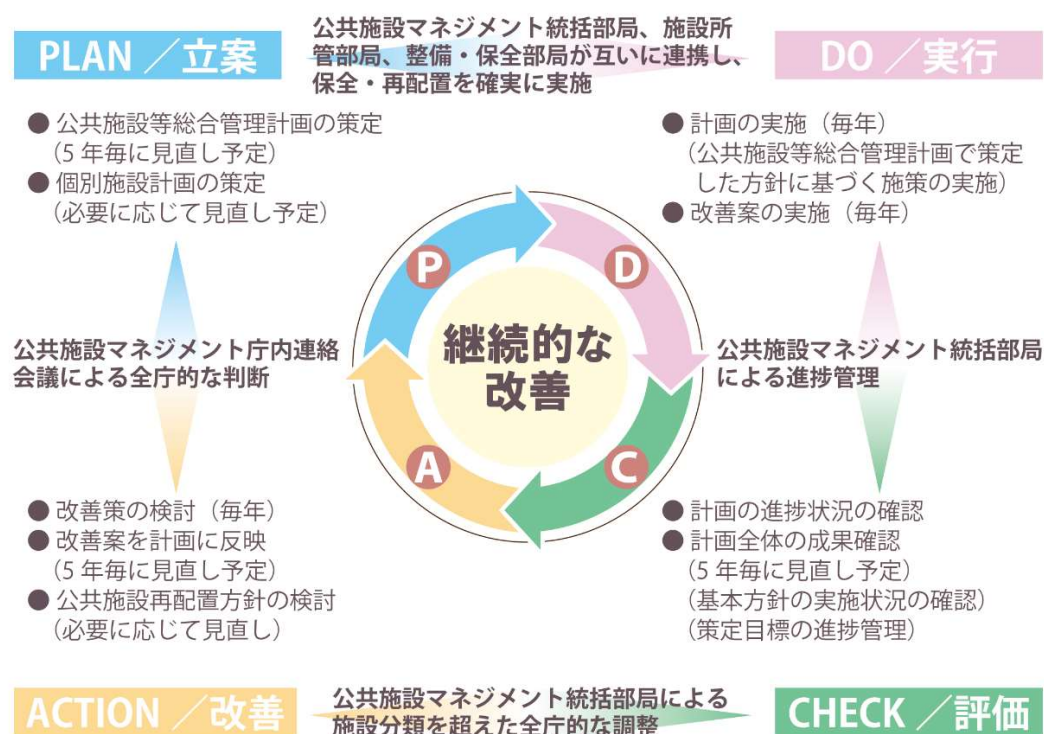


図7-1 PDCA サイクルのイメージ

(2) 計画の推進方針

計画の見直しにあたっては、今後の社会情勢や市が目指すまちづくりによる人口推移の変化、事業の進捗状況などを見据えながら5年間を1期とする全6期のローリング方式とし、適切に見直しを図っていきます。

7-2-2. フォローアップ

フォローアップは、定期的実施する建物の定期点検の結果を基に行うものとします。

この点検結果で緊急性を要する修繕・改善事項や優先順位の高い修繕・改善事項の情報を受けて、長寿命化計画における修繕・改善計画とかい離が見られる場合は、必要に応じて改修等の優先順位の見直しを行うものとします。

なお、施設職員の行う日常的な点検において、緊急性を要する事項が発生した場合は、その都度対応を図るものとします。

■策定経過

【当初策定】

<平成30（2018）年度>

7月 6日 先進地視察（岡山市出石小学校跡地整備事業）

<令和元（2019）年度>

5月23日 鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画策定委員会の設置

8月 1日 第1回鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画策定委員会

9月 1日 公共施設利用者アンケート調査

～3月31日

3月31日 鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画実態把握報告書作成

<令和2（2020）年度>

8月 1日 公共施設再編に関するアンケート調査

～10月31日

10月1日 個別市民ヒアリング調査

～11月20日

12月22日 第2回鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画策定委員会

2月18日 第3回鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画策定委員会

3月31日 鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画（案）策定

<令和3（2021）年度>

6月 1日 市民意見募集アンケート調査

～8月31日

6月 1日 個別市民ヒアリング調査

～9月30日

8月12日 議会による公共施設等個別利用実施計画（案）アンケート調査

～9月10日

8月21日、22日 議会報告会2021（議会による計画（案）に対する市民意見聴取）

11月25日 第4回鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画策定委員会

1月 4日 計画（案）に対するパブリックコメント（市民コメント制度）の実施

～2月 4日

2月21日 第5回鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画策定委員会

3月31日 鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画策定

計画策定アドバイザー
野澤 千絵 氏
明治大学 政治経済学部教授

資産運用に係る専門家（民間事業者）
公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
株式会社 埼玉りそな銀行

鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画

令和4年3月 策定

発行 鶴ヶ島市

編集 鶴ヶ島市役所 総合政策部 資産管理課

〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1

TEL 049-271-1111 FAX 049-271-1190